

京都市告示第 6 2 6 号

児童福祉法（以下「法」という。）第 2 1 条の 5 の 1 5 の規定により、次のとおり法第 2 1 条の 5 の 3 に規定する指定障害児通所支援事業者を指定しました。

平成 2 9 年 3 月 6 日

京都市長 門川 大作

1 申請者

マコム・プランニング株式会社（代表取締役 弘中 英一）

2 申請者の主たる事務所の所在地

大阪市北区東天満二丁目 2 番 1 4 号

3 事業所の名称

このこのアート 太秦

4 事業所の所在地

京都市右京区太秦京ノ道町 1 1 番地 2 プラムタウンイマイ 1 階

5 指定する事業の種類

放課後等デイサービス

6 指定年月日

平成 2 9 年 3 月 1 日

7 事業所番号

2 6 5 0 7 0 0 2 1 0

(保健福祉局障害保健福祉推進室)